

様式第3号(第13条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第2回朝霞市男女平等推進審議会	
開催日時	令和7年8月20日(水) 午後2時～午後3時30分	
開催場所	市役所4階 401会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員12名(小島委員、片山委員、渡辺委員、井ヶ田委員、金子委員、久慈委員、小柴委員 栗山委員、土佐委員、島根委員、武田委員、山里委員) 事務局5名(西内総務部次長兼人権庶務課長、石井人権庶務課長補佐兼男女平等推進係長兼女性センター所長、熊谷主任、吉田主任、埼玉りそな産業経済振興財団 青木主任研究員) 欠席者 委員1名(根上委員)	
議題	・会長及び副会長の選出について ・男女平等推進審議会の概要及び朝霞市における男女平等推進の取組状況について ・第3次朝霞市男女平等推進行動計画骨子案について ・その他	
会議資料	・次第 ・資料1 朝霞市男女平等推進審議会委員名簿 ・資料2 朝霞市男女平等推進審議会傍聴要領 ・資料3 朝霞市男女平等推進条例 ・資料4 第3次朝霞市男女平等推進行動計画策定について ・資料5 第3次朝霞市男女平等推進行動計画 施策の体系 ・資料6 計画(素案)【目次】 ・資料7 計画(素案)【第2章 朝霞市の現状と取組】 ・資料8 計画(素案)【第3章 基本計画】	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長・副会長による確認	
傍聴者の数	傍聴者0人	
その他の必要事項		

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

◎ 開会

- ・出席委員数報告
- ・仮議長(西内人権庶務課長)による議事進行の確認
- ・配付資料の確認

◎ 議事1 会長及び副会長の選出について

○事務局(吉田)

会長及び副会長の選出について御説明させていただきます。

資料3、朝霞市男女平等推進条例第27条を御覧ください。会長及び副会長の選出について記載がございます。

第27条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

となっており、会長及び副会長の選出につきましては、委員の互選により定めることとされております。当該規定に基づき、会長及び副会長を決定していただきたく存じます。

以上でございます。

○仮議長(西内)

ただいま事務局から説明があったとおり、条例第 27 条に基づきまして、委員の皆様の互選により会長および副会長を決定したいと思っております。

まず会長についてですが、自薦他薦問いませんので、どなたか推薦または立候補等ございませんでしょうか。はい、小島委員。

○小島委員

長年審議会の会長を務められて、スムーズに進行をしていただいている栗山委員にお願いしたいと思っております。

○仮議長(西内)

ありがとうございます。ただいま栗山委員の推薦がございました。

皆様いかがでしょうか。

【拍手】

ありがとうございます。それでは栗山委員を会長として決定したいと思っております。

会長が選出されましたので、ここで仮議長の方は降ろさせていただきます。ありがとうございます。

○栗山議長

ただいま、小島委員から推薦していただいて、皆様の御同意を得まして、会長を務めさせていただきます栗山と申します。

この審議会の創立当初からずっと関わっておりまして、本当にそろそろ交代してもいいんじゃないかなと思っておりますが、朝霞で生まれ育って、今年で 77 歳の喜寿を迎えまして、まだ若干できるかなという気持ちで務めさせていただきたいと思っております。

メンバーもその都度変わってきておりますけれども、この男女平等推進審議会というのは、どちらかというと女性の委員が多い審議会です。男女問わず、皆様の御理解、御協力を得ながら、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速ですけれども、副会長の選任について進めさせていただきたいと存じます。副会

長についても委員の互選により定めることになっております。副会長につきましても、自薦他薦を問いませんので、どなたかにお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○久慈委員

金子委員を推薦したいと思います。

○栗山議長

よろしいですか。ぜひ副会長を金子智恵子委員にお願いしたいと思いますけれども、皆様、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

【拍手】

○栗山議長

ありがとうございます。それでは副会長ということで、就任の御挨拶をお願いしたいと存じます。

○金子副会長

はい。金子でございます。

ただいま栗山会長、久慈委員から、副会長ということで、推薦していただきましてありがとうございます。微力ではございますが、会長をお支えしながら、また事務局の皆様と委員の皆様で、この審議会を素晴らしい審議会に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○栗山議長

どうもありがとうございます。それでは先ほど事務局の方から、説明がありましたけれども本審議会は原則公開となっております。今後の会議におきましても、傍聴につきましては配慮を要する個人情報等がない限り、資料 2 の要綱に基づいて入室を許可させていただきたいと存じます。皆様、よろしいでしょうか。はい、それでは傍聴人がおいでになりましたら御案内してください。

○事務局(吉田)

いらっしゃいません。

○栗山議長

傍聴人はいないということでございますので、早速議事の方に入らせていただきたいと思います。存じます。

◎議事2 男女平等推進審議会の概要及び朝霞市における男女平等推進の取組状況について

○事務局(吉田)

はい、では議事 2 について御説明させていただきます。

本審議会は、朝霞市男女平等推進条例第 24 条により、男女平等を推進する上で必要な事項を審議するため、設定されている組織であり、資料 1 にもありますとおり、構成員は男女平等に関する活動を行っている方 2 名、関係行政機関の職員 3 名、知識経験者 5 名、公募による市民 3 名の計 13 名となっております。

男女平等を推進する上で、本審議会にて御意見をいただく主なものとしまして、まず、毎年の年次報告書の進行管理事業についての事業の評価をお願いしております。

これは、同条例第 11 条に基づいており、1 項において、市長は朝霞市男女平等推進審議会の意見を聞いた上、男女平等の推進に関する市の事業等を評価し、これを公表するものとするとなっております。

続きまして、年次報告について御説明いたします。

5 月の審議会で、前委員の方々に御審議いただいたところですが、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単にはなりますが、改めて年次報告書の概要について御説明いたします。

報告書は、主に 3 部構成になっております。第 1 部に朝霞市の男女平等をめぐる状況として、各統計資料を掲載しています。審議会などの委員数、市職員の男女別の人数などをまとめています。

第 2 部に朝霞市の男女平等推進施策の実施状況として、行動計画の内容や施策の体系、また昨年度の男女平等推進に係る事業や取組などについて、評価等をまとめています。

第3部は朝霞市の男女平等推進体制として、審議会や関連する庁内の開催状況について掲載しています。

その他、審議会にて審議していただくものとして、本日の議題にもございます、男女平等に係る計画がございます。現在の第 2 次朝霞市男女平等推進行動計画につきましては、令和 7 年度で終了となるため、今後本審議会にて、次期計画の策定に向けて、委員の皆様にご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

市民意識調査は、無作為に抽出した市民 2000 人に郵送し、550 票の回答があり、27.5%の回答率となっております。第3次朝霞市男女平等推進行動計画骨子案につきまして、このあとの議事 3 で御審議いただければと思います。

なお、その他必要な事項についても、随時審議会に御報告、御相談などをさせていただき、御意見をいただいているところでございます。以上です。

○栗山議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございましたけれども、御意見、御質問等についてお伺いしたいと思います。

○山里委員

無作為に抽出して回答をいただいたということですが、これは例年と比較して、増加したのか減ったのか、あるいはそれほど変化がないのか、その辺の傾向をちょっと教えていただけますか。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局(石井)

昨年度実施させていただきました、意識調査について、前回との比較ということですが、前回との比較があるのが、市民意識調査と事業所アンケートになります。

まず市民意識調査につきましては、27.5%の回答率でしたが、前は、27%でしたので 0.5 ポイント増加しています。ちなみに回答数は前は 540 件でした。配布数は同じく 2000 通です。

続きまして事業所のアンケートですが、今回 150 通送らせていただいて、それに対して 38 件の回答で、回答率は 25.3%でした。前年、令和元年度も同じく 150 通の配布に対しまして、このときには 60 件の回答がございました。率にしますと、40%ちょうどになります。おおよそ 15 ポイント、今回の事業所アンケートに関しては回答率が低かったという状況でした。数字的には以上になります。

○山里委員

今の説明でいくと、前回に比べて増加しているということは、とてもいい傾向だと思いますので、いろいろな意見を集約しながら前進するように、お願いしたいと思います。

○栗山議長

大変貴重な御意見、いただきましてありがとうございます。事務局の方も大変だと思いますけれども、山里委員の意見に非常に勇気付けられたと思います。今後もよろしくお願いいたします。

他にどんなことでも結構でございますので、特に初めての委員は、よく内容も把握してないかもわかりませんが、ぜひ御意見、御質問をお願いいたします。

それでは特にならなければ、次に進みますけれども、思い出したことがありましたら発言を

許しますので、よろしくお願いいたします。

◎議事 3 第 3 次朝霞市男女平等推進行動計画骨子案について

○事務局(熊谷)

それでは、議事 3、第3次朝霞市男女平等推進行動計画骨子案につきまして、御説明をいたします。まずは、資料 4 の 3 番目を御覧いただければと思います。

今回から初めて参加されている委員の方もおられますので、簡単にこれまでの計画策定の流れについて御説明いたします。

令和 6 年度に事業所アンケート、小学生・中学生・高校生意識調査、市民意識調査を行っております。その結果につきましては、現在ホームページで 7 月から公表させていただいておりますので、そちらを御確認いただければと思います。

そして、その調査結果から見えてきた課題が、資料 4 の裏面になります。それぞれの課題の右側に計画への反映という欄があります。そこに載っている番号が、資料5施策の体系となります。ここに施策の方向と施策番号がありますが、ここに繋がっていく形になっております。この資料 5 に関しましては、今回の計画の骨子案となるものを一覧表にしたものになっております。こちらは後ほど御説明させていただきます。

次に資料 6 を御覧ください。この行動計画全体の目次になっております。まず第 1 章には、基本的な考え方、第2章には、朝霞市の現状と取組、第 3 章には、基本計画、第 4 章には、計画の推進、最後に関連資料として、各種法律等の掲載を予定しております。

続きまして資料 7 を御覧ください。こちらは第2章の部分となります。こちらの中には、朝霞市の現状と取組ということで、各種統計資料を掲載予定としております。資料 7 の 17 ページと 18 ページを御覧ください。第 2 次後期基本計画の指標の達成状況を示した表となっております。達成状況としましては、18 ページのワーク・ライフ・バランスをよく知っている市民の割合というもののみが達成できたという結果でした。この結果を踏まえまして、第 3 次では指標の内容も、より具体的なものに変更し、見直しを図っておりますので、そちらの方も後ほど御説明いたします。

最後に資料 8 を御覧ください。主に基本計画となっております。各柱ごとの詳しい説明や指標等が書かれた章となっております。本日は主に資料 5 と、資料 8 を使わせていただいて、骨子案の説明をさせていただきたいと思います。

今回差し替えをさせていただきました資料の経緯ですが、先日、男女平等庁内連絡会議という庁内会議がございまして、そこで出た意見の内容を反映したため、今回差し替えさせていただきました。主な変更といたしましては、基本課題が3つになり、それに準じて、基本施策や施策の方向の入れ替え、番号の変更となっております。現在、朝霞市では、総合計画を策定中で、男女平等推進行動計画の大本となります。その総合計画の中で使用している文言と、男女平等推進行動計画で使用している基本課題の文言を統一させた方がいいのではないかという助言がありましたので、今回資料を急遽差し替えさせていただきました。

そのため、皆様に事前にお送りした資料の施策番号が、少し入れ替わっています。大変ご不便をおかけして申し訳ございません。なお、内容につきましては変更等はございません。

それでは、差し替えた資料を基に、説明をさせていただきます。

まずは資料 5 を御覧ください。第3次では、まず基本課題としているものが3つあります。1つ目は、男女平等の意識作り、2つ目が、男女平等が実感できる生活の実現、3つ目が、性の多様性に対する理解の促進です。

その基本課題に向けた政策が、基本施策と書かれた次の列になります。

今回は6つの柱に分けております。1、ジェンダー平等の推進、2、パートナーや身近な人からの暴力の根絶、3、様々な困難を抱える女性に対する支援の充実、4、女性のエンパワーメントの推進、5、経済分野や政策方針決定過程における男女共同参画の推進、6 多様な生き方の尊

重と理解促進としております。それぞれの柱に対して、次の列に、指標を挙げております。前回から見直した指標や新しく立てた指標は、1の2、2の1、2の3、3の1、3の2、4の1、4の2、4の3です。

資料8の第3章基本計画を御覧ください。まずは、2ページ目から7ページを御覧ください。基本施策1、ジェンダー平等の推進ということで、今は夫婦等で家事を行ったり、共働き世帯が増加していることもあり、互いに分かち合う意識は、つきつつあることが意識調査の結果からもわかってきていますが、様々な分野においては、男女の地位がまだ平等になっていないと感じている市民も過半数を占めているという結果がありました。また、男性は仕事、女性は家庭という性別による固定的な役割分業意識も、徐々に減少はしてきていますが、やはり家庭の中では女性が多く家事を行っている現状があったり、子どもに対しての固定的な役割分業意識の刷り込みも、残っている現状がありますので、この施策の方向としましては、男女平等の意識の啓発、それから家庭・地域・学校における男女平等の推進というものを挙げています。

1の2の指標は前回から新しくなっておりまして、男性が家事や育児などにかかる時間が増えていくことを目標にした指標内容といたしました。それから1の3に関しましては、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重に向けた理解促進を政策の方向として挙げております。自分や他の人の性を尊重し、自己決定権を持って選択できるということの理解を促進していくことが大切であると考え、この方向性としていたしましたが、前回の意識調査では、リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉の周知度が低かったことから、ますますの周知啓発が必要であると考えて、指標は継続となっております。

次に8ページから13ページを御覧ください。

ここは、「DV防止基本計画」を内包したものとなっております。DVは親しい間柄にある人からの暴力ということで、外部からは見えにくく、潜在化しやすいという問題があります。

また、DVだと気づいていないという場合もありますので、施策の方向としましては、DV等の防止に関わる意識啓発を行うとともに、性別に関係なく、被害者が安心して相談できる相談体制を整え、相談窓口の周知や関係機関との連携強化に努めることを施策の方向性として挙げています。

2の1の指標と2の3の指標は、新しく変更となっております。2の1は被害者の方が相談に繋がれることを目標とした内容に変更しております。また、2の3に関しましては、関係機関の連携体制の指標として新たに設けさせていただきました。

続きまして、14ページから17ページを御覧ください。こちらは、今回の計画から新しく内包いたします、「困難女性支援基本計画」となっております。

大きな柱としましては、様々な困難を抱える女性に対する支援の充実を挙げています。様々な困難というのは人それぞれ違いますけれども、小さいときからの役割分業意識の押し付けであったり、または兄弟格差などによる自己肯定感の低下など、様々なきっかけから生きづらさを抱えて孤立化、経済的な困窮というものを招いてしまう可能性があります。そんな困難にぶつかったときに、孤立することなく相談できる場所があるということや、支援に繋げることの重要性というのが、この計画の中では要となってくると考えまして、施策の方向性として、若年者が安心して暮らせるための支援と、困難な問題を抱える女性が安心して暮らせる環境整備を挙げさせていただきました。

具体的な施策としましては、相談先の周知、アウトリーチ等による早期の把握、女性相談支援員の資質の向上などを挙げております。ここでの指標は全て新規の指標となっております。

続きまして18ページから23ページを御覧ください。

こちらは、「女性活躍推進計画」の基本計画となる部分でございます。大きな柱としましては、女性のエンパワーメントの推進を挙げています。近年は、結婚や出産といったライフイベントを理由に、仕事を完全に辞めてしまう女性は少なくなってきましたが、仕事と家庭を両立するという点においては、いまだ課題が多くあります。働きたい女性が困っていることの中には、

求人募集における年齢や資格、雇用時間や給料等の条件が壁になっているということも、市民意識調査から見えてきました。そこで施策の方向性として、女性の就業生活における活躍の推進、多様なライフコース選択の情報と機会の提供及び活動の支援、ワーク・ライフ・バランスの推進を挙げました。

主な施策の内容としましては、就労や能力開発に関わる情報の提供や、事業所に対して、働き方の見直しや育児休業取得率の向上などに向けた情報提供、もしくは啓発、それからワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備を呼びかける取組を挙げております。4の1から4の3までの指標は、全て今回から変更しており、指標内容としましては、働きたい女性が希望通りの働き方ができているかということや、制度の活用ということで、育休制度を利用している男性の割合、また、現実的に仕事や家庭生活の時間を同時に重視することができているのかということ、それぞれ指標として挙げさせていただきました。

続きまして、24 ページから 27 ページを御覧ください。5つ目の柱は、経済分野や政策方針決定過程における男女共同参画の推進を挙げています。ここでは、女性が政策や方針の立案決定過程に参画することで、男性中心の体制下では見過ごされがちであった課題に焦点が当たり、男女平等の推進に繋がっていくという考えがあって、市政や市内、職場における男女共同参画の取組を推進していくことを挙げさせていただいています。

また地域活動において、地域コミュニティの繋がりが希薄化している現状が市民意識調査から見えてきており、今後少子化、高齢化が進むことや、防災活動においても、地域のコミュニティは重要な役割を持っていると考えておりますので、市民が少しでも地域と繋がれる環境を提供しながら地域活動への参画を促進したり、防災防犯の視点からも、男女共同参画の推進を図っていくということが重要であると考え、主な施策として挙げました。5の1、5の2の指標は、前回の第2次後期基本計画から盛り込まれている、ポジティブアクションにも繋がるところがあり、引き続きこちらの指標は継続となっております。

そして最後に、28 ページから 29 ページを御覧ください。多様な生き方の尊重と理解促進ということで、各意識調査では SOGIE という言葉の周知度が低かったことから、SOGIE 等に関する継続的な啓発の推進が必要であると考えました。ここでは、全ての人がそれぞれの性的指向、性自認、性表現を持っていると認識して、自分事として理解するということが大切であると考えておりますので、学校教育も含めた多様な性のあり方の周知啓発や、理解促進の取組を行っていくことを主な施策として挙げています。

事務局からは以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。はい、山里委員どうぞ。

○山里委員

差し替えが多いっていうのは、当初計画立案したときと、社会情勢が変化したからなのか、朝霞市の条例等に即して、差し替えざるを得なかったのか、その辺をちょっと、素朴な質問として回答いただけますか。

○栗山議長

事務局、よろしいですか。

○事務局(石井)

急な資料の差し替え、本当に申し訳ございません。経緯といたしましては、この審議会の前に、市役所の中で市内連絡会議という会議を行わせていただいています。実際に施策を担当してる職員から声を聞いて、計画に反映する形をとっております。その会議の方で出た意見として、総合計画という市の一番の根幹になる計画となるべく文言を揃えた方がいいという意見が出ました。それを受けまして、変えさせていただいたという形です。今回、市内連絡会議と審議会の日程がすごく近く、皆様にお送りするものを事前に差し替えることができなかったのも、当日の差し替えという形をとらせていただきました。すいません。以上です。

○栗山議長

はい。ありがとうございます。山里委員どうですか。

○山里委員

よくわかりました。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。

山里委員と同じようにですね、遠慮なく挙手していただきたいと思います。せっかくの機会でございますので、渡辺委員、どうですかね。

○渡辺委員

はい。渡辺ですよろしくお願いいたします。計画の素案を見させていただいて、指標もずいぶん工夫されて、適宜新しい指標にされているので、やっぱりいろんな調査をした結果、よく考えられてるなと感じました。本当に大変だったと思います。よくできてると思いました。

○栗山議長

ありがとうございます。

久慈委員どうですか。

○久慈委員

いつも素晴らしい資料が出てきて、本当に感心しています。本当にありがとうございます。読みやすくわかりやすく、とてもいいと思っています。

○栗山議長

武田委員、どうぞ。

○武田委員

私、初めて参加するんで、基本的なことをちょっと確認したいんですけども。私長年新聞記者をやってきました。御存知のように、近年日本には外国人が非常に増えています。ここでいう市民という定義ですけど、これは在留外国人も含むのか、それとも、あくまで日本人だけを想定しているのか。多様性の尊重という意味では、外国人とも共生していかなければならないので、その辺の本当に基本的なことを確認したいです。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○事務局(石井)

はい、ありがとうございます。この市民というのは、朝霞に住んでいらっしゃる方全員です。で、外国人の方も含めてという形になります。以上です。

○栗山議長

武田委員、よろしいですか。

○武田委員

はい。

○栗山議長

他に何かございますか。島根委員、どうですか。

○島根委員

島根と申します。よろしくお願いいたします。資料5の体系の1番の、ジェンダー平等の推進のところで、1の2の家庭・地域・学校における男女平等の推進というところに、他のところでも考えたこともあるのですが、主な施策の3番に、男性の家事子育て介護への参画を促進するというのが施策になったのが、資料8の22ページの、ワーク・ライフ・バランスの推進というところにある、男女がともに仕事と家庭を両立していくために必要な条件と意識調査の項目と連動してるのかなと思ったんです。

厚生労働省もイクメンからトモイクにしているから、この施策の表現を少し変えられないかなと思いました。男女平等と謳っていながら、男性がどうのっていうのもどうかなと思います。

市の施策だとこうなってしまうのでしょうか。もっと男女平等に取り組んでいると、読み取れるような表現があったらいいと思いました。

○栗山議長

よろしいですか。事務局お願いします。

○事務局(石井)

こちらの施策を記載させていただいた経緯を御説明させていただきます。意識調査ですと、家事を担っているのは女性が多いという回答になっておりましたので、それを考えると男性がもう少し家事を担うことで男女平等社会の実現に近づくのではないかという意味合いがありまして、記載自体はそういうふうにさせていただきました。ただ、今御意見をいただきましたので、もうちょっといい表現がないかという辺りは、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○栗山議長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

○島根委員

ありがとうございました。もう1点いいでしょうか。基本施策の3の1に、若年者が安心して暮らせるためと書いてあって、主な施策が女性と言っているところにちぐはぐな印象を持ちましたが、ここも検討していただけたらと考えましたがどうでしょうか。

○栗山議長

はい、事務局お願いいたします。

○事務局(石井)

はい、施策の方向3の1の部分ですね。こちらに関しましては、1つ左側の基本施策の3の部分で、去年の4月から施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を受けての基本計画となります。この3番全体に関しては、法律自体が女性を対象とした法律となっているため、女性という表現になっております。ですので、こちらの表現については女性とさせていただきたいと考えております。以上です。

○島根委員

はい、わかりました。どうもありがとうございました。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。それでは井ヶ田委員、お願いします。

○井ヶ田委員

朝霞保健所の井ヶ田と申します。よろしくお願いします。基本計画の中に複数の法律とか計画が絡んでるので、なかなか分類が難しいと思いました。今回の計画を評価するにあたって、どのように整理するかを考えておいた方がいいと思います。例えば3の1の相談先を支援体制の強化というところで施策として挙げてはいますが、もう少し、予防的な視点とか、学校教育との連動とか、相談をする知識とか、考え方を育てる教育や教育との関係も考えていけるといいと思いました。担当課がそれぞれ分かれていて、各課の項目はここっていう表となっていくので、繋がっているところは、どのように共有してくかを考えていってもいいと思います。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。事務局どうですか。

○事務局(石井)

はい。評価の仕方と、基本施策の主な施策のテーマの2点かと思うんですけども。まず評価につきましては、毎年年次報告ということで評価をする形になっておりますので、今まだ施策体系を決めている段階なので、このあと実施計画等を作って、具体的な事業をどのようなものとするか、計画が詰まってきた段階で、また皆様に御審議いただきたいと思います。それからもう1点の主な施策の方については、あくまでも事務局の方で、現時点での案ということで挙げさせていただいております。庁内の方にも、それぞれの課に、これ以外にも施策がないかとか、ち

よっと外れていないかとか、その辺りを確認しておりますので、今後こちらの主な施策等については、増やしたり減らしたり、まだ変更をしていくつもりでおりますので、ぜひ御意見いただければと思っております。ありがとうございます。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。片山委員、活動を通じて朝霞市の問題に対しての考え方あるいは、こういった資料を御覧になっていただいて、感想でも結構でございますので、一言お願いしたいと思います。

○片山委員

NPO法人美えな塾の片山と申します。よろしく願いいたします。産前産後のケアとか育児支援を行っています。実は埼玉県婦人センターで、DVを受けた方の新生活の支援の講座も担当しております、当事者に携わっていますが、最近外国人の方が増えてきてる印象があります。こうやってデータを取ったりとか、アンケート調査をしても、本当に必要な人に届いているのだろうかという疑問はいつも感じています。

DVのシェルターなどに行って感じるの、本当は一期一会であってほしい人たちなんです、何度もお目にかかる人も実はいらっしゃる。ということは隔離をしても戻ってしまうっていう、職員さんにとってはすごく無力感に繋がることも起きていることは事実と思っていて、なぜ育児支援かという、やはり幼少期の育ちだったりとか、あり方がその人の人生を決めていくところがあると思って、産前産後から関わりたいと思って事業をやっています。例えば広報に男女共同参画の記事を載せても、本当に届けたい人に届いてるのかなという疑問はいつも持っています。子育て支援の講座をやっている中で、今年から保健センターで配布している相談窓口のチラシとかも配らせていただいているんですが、やはり知らないんです。お母さん達が、ここで相談ができるってことさえ知らないんです。女性センターという存在も知らない方が非常に多く、本当に草分けな仕事だと思っています。もっともっと届けたい、こういう情報や場所があることを知ってほしいなと思いながら活動しています。

なので、このデータとかが実績として積み上がっていったらいいなと思いながら、お話を聞いていました。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。

男女平等というのは、はっきり申し上げまして、市役所が主催という形じゃなくて、やはり朝霞市民、街でいろんな行動を起こす、主役は市役所じゃなくて市民なんです。ですから市民1人1人が、男女平等について関心を持っていただくということが一番大事だと思います。そのためには、それぞれの立場でリーダー的に活動している人は、非常に貴重な存在じゃないかと私は思います。やはりこういった問題は、主役は市民だということで、認識をしていただきたいと思います。小島委員も活動を長くやっておられますが、いかがですか。

○小島委員

あさか子育てネットワークで、美えな塾さんとも一緒に活動しております。近年、外国人の方も多いですし、困難を抱えてる日本の方、親子もたくさんいますが、相談したい方にとって相談するというのがすごくハードルが高いのです。お話を聞くと、相談することは、すごく困ってる人だっただけで見られてしまい、それが嫌だということもあって、相談しない。ちょっとお話をして、大丈夫だよって言ってもらえれば、いい方向に行くこともあるので、ちょっと気楽に話せる場所、私達はそういう場所になっていけたらいいなと思います。きちんと相談する場所は行政にやっていただいて、私達は気楽に立ち寄って、ちょっと自分のことを話しながらちょっと相談っていう、そういうことをできる場所になりたいなと常々仲間と話しているところです。

それから、この資料5で、先ほどから出てる基本の課題の2のところの、3の1っていうところなんですけども、若年の方が困って相談する割合とかが書いてあるのですが、急に主な施策になったら、困難を抱える女性になって、若年の方のことが一切書かれてないのが、少し違和感が

あります。

資料 8 の 14 ページ 15 ページも、女性の支援の充実と書いてあるのに、ほとんどの資料データが、若年、小中高生の悩みとなっているので、様々な困難を抱える女性に限定しないで、もうちょっと若年層などの文言が入った方がいいと感じました。以上です。

○栗山議長

はい、どうですか事務局。今の小島委員の意見に対しまして何か。

○事務局(石井)

はい。この法律ができた経緯に、社会問題となった東横キッズなどの問題が注目されたことも背景にあります。それで若年者という言葉在前面に出しているのですが、今伺った御意見を踏まえ、全体的にバランスを取れるように、検討したいと思います。ありがとうございます。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。はい。それではちょっと大分時間も経過しておりますけれども、まだ発言されていない方もおいでになりますので、小柴委員、よろしくお願いします。

○小柴委員

はい。私、今回から初めて参加させていただくことになりまして、私自身は大学で学生に教えている立場です。男女共同参画というと、研究者の世界で男女共同参画を推進する関係機関で、委員を務めていた経験もございます。そこで上がってくる課題と今回の課題等を考えると、一致してる部分も、ちょっと違っている部分もあります。やはり地域に根ざした課題が出てきているなというのを強く感じました。あとは、内容としてすごく充実しているなという印象を受けました。私達の研究者の団体ですと、自分達で何ができるかというのは、なかなか難しく、アンケートを取って、課題を集約して、それを文科省とか内閣府とかに上げていくと、それで研究者の環境を変えていってくださいといったような取組しかできないというのがあって、それがなかなか歯がゆかったのですが、こういった市民に根ざした取組で、行政の方も関わっているところだと、課題を迅速に施策に反映させて、動いていけるのではないかと思います。すごく期待をしております。この意識調査、すごく充実してますが、回答していただいた方や市民の方へはどういった形で周知しているのですか。

○栗山議長

はい。どうですか、事務局。

○事務局(石井)

結果につきましては、市ホームページに女性センターのページがございますので、そちらで全て集計したもの全文が見られる形で公表しております。また、インターネットなど見られない方向けに、今後、図書館など、一部公共施設にも現物を設置していきたいと考えております。以上です。

○小柴委員

小中高からもアンケートを取っているのですが、そちらにも例えば何か冊子を置くようなことはされるのでしょうか。やはり意識を高めていく過程では、若年層に考えを浸透させていくことがとても重要だと思いますので、朝霞市の男女共同参画の意識はこういう状態なんですよというのを、小中高レベルの生徒さんでも簡単に見れるような形で、公開していただければいいのではないかと思います。

○栗山議長

よろしいですか。

○事務局(石井)

はい、御意見ありがとうございます。まだ今その辺の対応ができていなかったもので、参考にさせていただいて、対応したいと思います。

○栗山議長

はい、どうぞ武田委員。

○武田委員

資料を読んで、一番不思議な箇所があって、資料 8 の、28 ページ、性的指向、マイノリティーへの取組です。これ一番施策的に難しいテーマだと思いますが、市民意識調査の中でこのことを理解していないというのが 2019 年度で 42%ですけど、それから 5 年後の 2024 年では 56.8%に増えています。

世の中の流れとしては、この間、性的マイノリティーへの理解を進めようというのが日本でも世論として湧き上がってきて、本来この数字は逆になるはずですが、これ同じ条件で本当にアンケートしてるのか。失礼な言い方ですけど、知らないよって人が増えたっていうのは、どのように分析してますか。

○栗山議長

はい、どうですか事務局。

○埼玉りそな産業経済振興財団(青木)

先ほどの 29 ページの SOGIE という言葉の理解度ということで、むしろ理解しない人が増えてしまっているっていうことなんですけれども、実は LGBTQ という言葉も別にアンケートで理解度聞いておまして、LGBTQ という言葉に対してはむしろ知ってるって人は増えています。ただ SOGIE という言葉が、LGBTQ よりも一般的にあまり知られておらず、世間的に注目されている度合いが低いのではないかと思われていますが、前回の 5 年前の計画の時点から、朝霞市の方では、この SOGIE という考え方を重視するような形で施策を進めていたところがございます。ですので、前回言葉も意味も理解していないということが 42.6%と半数ということで、やや多いんですけども、逆に考えると約半数の人はそのことを知ってたわけですね。そこにあるのは SOGIE っていう考え方を広めようとやってきたということがあったんですけども、それはその時パンフレットを配ったりとか、5 年前の方が動きが多かったとも思われます。それがちょっと落ち着いてしまい、もしかしたら注目度が低くなってしまったんじゃないかなということも想定されます。SOGIE は、誰にも性的指向があり、性自認があり、性表現を 1 人 1 人が持っているという考え方から、先ほど事務局からも説明ありましたが、自分ごととして考えようという LGBTQ の人たちは向こう側ではないということから出ているかと思いますので、また再びこれが認知度がちょっと低いなというところを課題認識として重く受け止めて広めていくことが、これからの計画に盛り込まれた方がいいかなと思われます。一応背景としては、推定なんですけども、そういったことがあるかなと思われます。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。

○武田委員

行政でこういう比較で使う場合は、大抵、定点観測とか、アンケートの項目は変えないはずなんです。そうじゃないと意味がないんですけど、その辺は若干変えてるってことですか。

○埼玉りそな産業経済振興財団(青木)

ほとんど同じなんですけれども、前回は SOGI といまして S、O、G、I で、性表現が入っていませんでした。性的指向及び性自認まででしたが、今回は E が入って、性表現、要するに自分の性とは一般的に違うような服装ですとか、そういったことも含めています。ただ概ね変わっていないと考えていいかと思います。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○山里委員

今の件の延長なんですけど、こうあってもらいたいっていう、国でも地方行政でも 1 つのプランというか計画があるわけです。でも現実はやっと違う。統計とかは事実に基づいて、精度を高

めなければ、比較の意味もなくなるし、生産性もなくなるということではないでしょうか。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。時間の制約の関係もございますので、もしですね、また家に戻って、これだけちょっと聞きたいなという点がありましたら、遠慮なく、直接事務局の方に問い合わせして、御意見を申し上げていただいて結構だと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。はい。渡辺委員。

○渡辺委員

今日、朝霞市の方からこのチラシを配っていただいたのでPRさせていただきます。私、埼玉県の男女共同参画推進センターの渡辺です。今年、坂戸市と埼玉県の共催で、地域の女性応援講座というのを10月と11月にやる予定でございます。東武東上線で北坂戸駅からすぐなので、朝霞からもそんなには遠くないので、もし御興味がある方、御興味がありそうな方にはお誘いしていただいて、ぜひ参加していただければと思います。1日目が基礎講座と防災についてです。防災と男女共同参画についてになります。坂戸市で防災の活動をされてる方からの発表と意見交換をします。2日目はこの計画にもありますけど、困難な問題を抱える女性への支援について、特に若年者の非正規で働く、ちょっと困った女性の話をずっと研究されている杉田先生にご講義をいただく予定です。坂戸市で、若年者のためのまちの保健室を運営するされている団体の方にも、報告をしていただくことになっております。こんな内容ですので、ぜひご参加ください。また県と市町村で、来年度以降もこういった共催講座を考えたいと思いますので、もし朝霞市さんでやっていただけるようであれば、ちょっと御相談させていただければと思います。駅の近くがいいんですけど。いろんなところから来ていただくことを想定しているので、今回坂戸市さんは、駅の近くの施設を御提供いただきました。以上です。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。それでは最後の議事ですね。「その他」ということで、事務局よりお願いいたします。

◎議事 4 その他

○事務局(石井)

はい、いくつかございまして、1点目になります。お手元に第2次の行動計画の冊子を今回置かせていただいております。こちらの表紙に、「男女の輪が素敵な朝霞をつくる」というキャッチフレーズがあります。この計画の目指す姿と言わせていただいております。この計画で最終的に目指すイメージが、この言葉に集約されています。この言葉ですが、第1次第2次と、同じフレーズでやってまいりました。今回目指す姿について、皆様にこのままいくのか、それとも新しく第3次になるということで変えた方がいいのか、その辺りを御意見いただけたらと思います。

○金子委員

見させていただきましたけど、やはりとってもよくわかりやすく素敵にできていますので、このまま次回も使っていただけたらよろしいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○栗山議長

事務局どうですか。

○事務局(石井)

御意見ありがとうございます。我々は、皆様の御意見を踏まえてというふうを考えておりましたので、もし皆様がよろしければ、我々も引き続きこの言葉を大事にして、計画の中身を中心に内容を見直しながら、この言葉自体は大切に引き続き使わせていただけたらと思います。

ありがとうございます。

続きまして、事務連絡です。以前から御案内しておりました、女性センター一時移転の関係です。女性センターが入っている中央公民館の工事の予定が決まりそうでした、実際に工事する

かどうか最終的に 9 月の議会での議決事項になります。議会で正式に工事の契約の締結が成立しましたら、女性センターは 10 月 21 日の火曜日から、市役所敷地内の西側車庫会議室で業務開始となります。相談対応ができるような改修工事を行いましたので、10 月 21 日から来年 8 月 31 日までおよそ 1 年間、中央公民館の工事が終わるまでの間の一時移転となります。一時移転中は、今の中央公民館の中の女性センターと同様の業務を予定しており、特に大きな変更はございませんので、相談対応それから啓発活動等を継続していきます。また、開所時間についても変更ございません。午前 9 時から午後 5 時までの開所となります。お休みについては、毎週月曜日と年末年始となります。月曜日以外の祝日等はやっております。あと電話番号も市内ですので変更はございません。場所が変わるということだけで、大きく内容は変わりませんので、引き続き皆様に御利用いただきたいと考えております。

それから女性センターのイベントについてお知らせいたします。今週土日曜日に、女性センターが入っている中央公民館で、サマーフェスティバルがございます。そちらに合わせて、女性センターでもイベントを行う予定です。小島委員の団体に御協力をいただきまして、8 月 23 日に、低学年の子どもまでを対象として、絵本の読み聞かせと工作を予定しております。あわせて、男女平等の推進に関わるような内容のパネル展も、開催予定です。

計画についての今後のスケジュールになりますが、本日御審議いただきました皆様の御意見を反映したものを、次回以降またお示ししたいと考えております。次回の審議会ですが、10 月 3 日、時間は午前 10 時を予定しております。場所は調整中ということで、日時のみお知らせとさせていただきます。場所は改めて通知させていただきます。

それから、計画の関係で、市民の皆様から意見を伺う機会としまして、「市民コメント」という制度で、この計画の素案を皆様にお示しして、それに対して御意見をいただく場を予定しております。こちらについては、10 月 21 日から 11 月 19 日までの 1 か月間で現在予定してます。御意見はメールとか、何かしらの書面でという形になります。直接御持参いただくことも可能です。

それからもう 1 点、この計画に関して、市民の皆様にご意見を伺う機会として、オープンハウス型意見交換会という取組をいたします。パネルを置いて、近くの職員に、気軽に御質問していただく場です。開催の予定は、10 月 12 日が中央公民館で、午前 10 時から 12 時です。2 回目、10 月 15 日に開催します。時間は、午後 5 時から 8 時で、場所は産業文化センターになります。もし御都合つけば、皆様にもお越しいただければと思っております。長くなりましたが、事務連絡等は以上となります。

○栗山議長

はい、ありがとうございました。これで議事は終了させていただきたいと思えます。なお、皆さんにお願いがございます。今回の議事録の手続きにつきましては、私と金子副会長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【全員了承】

はい、ありがとうございます。

それでは皆様の協力を得まして、無事議事案件を全て終了させていただきました。皆様の円滑な進行に対する御協力、本当にありがとうございました。

○事務局(石井)

ありがとうございました。以上をもちまして令和 7 年度第 2 回朝霞市男女平等推進審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中御出席いただきありがとうございました。

閉会